

JACO NEWS

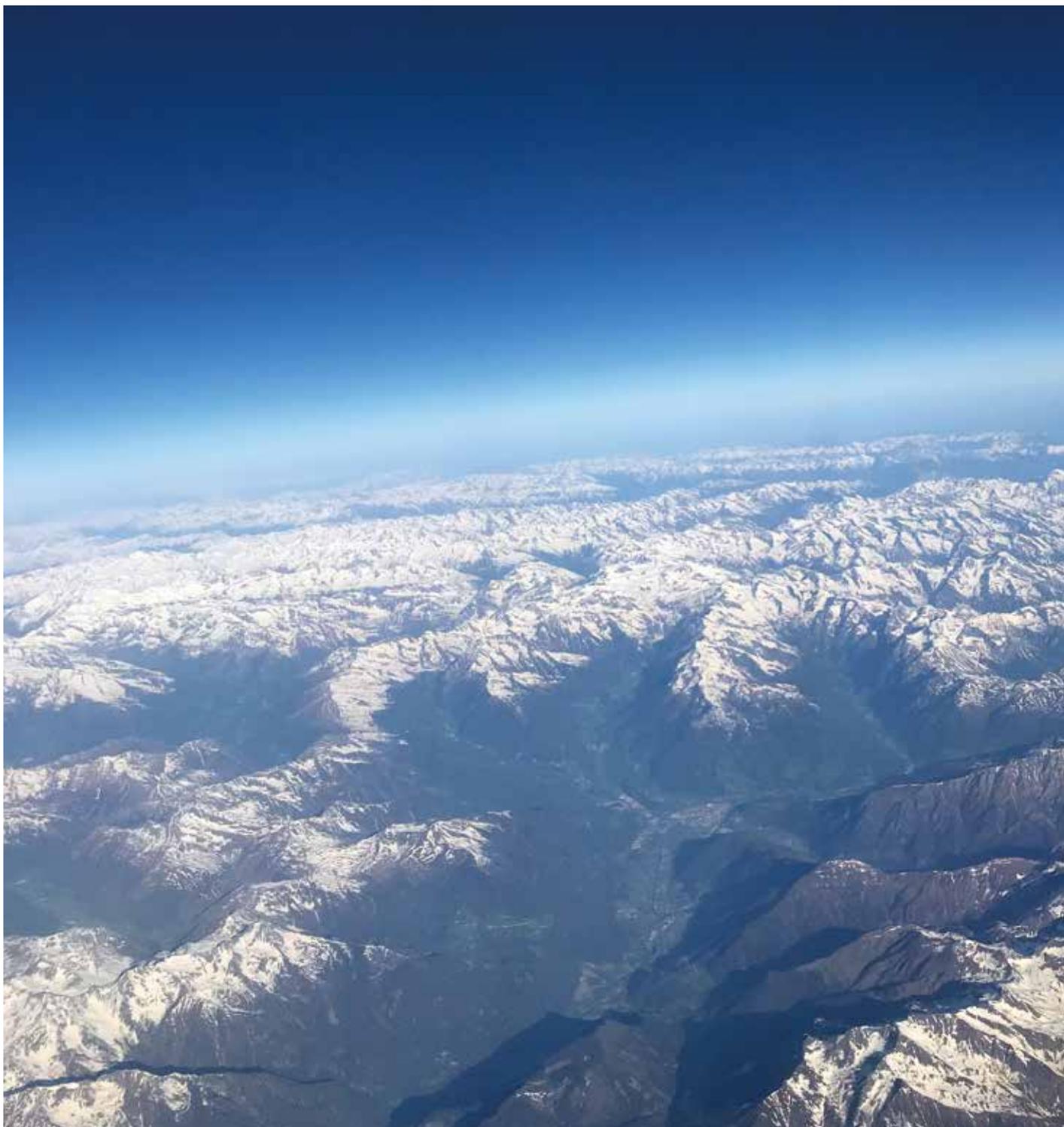
株式会社 ジェイコ 日本環境認証機構(JACO)
Japan Audit and Certification Organization
for Environment and Quality

No. 47

2024 November

NEWS &
REPORT

Close-up— JACOフォーラム基調講演 労働安全衛生の自律的管理と強化策
1—気候変動追補版における審査の変化点



2024年11月発行

編集・発行

株式会社日本環境認証機構
〒107-0052
東京都港区赤坂2-2-19
アドレスビル
TEL 03-5572-1721
FAX 03-5572-1730

CONTENTS

▶ご挨拶

気候変動と労働者の安全衛生……………3

株式会社日本環境認証機構 代表取締役社長 岡島 善明

▶Close-up NEWS & REPORT

JACOフォーラム 基調講演

労働安全衛生の自律的管理と強化策……………4

環境ワークス株式会社 代表取締役 労働安全・衛生コンサルタント 黒崎 由行様

▶NEWS & REPORT

気候変動追補版における審査の変化点……………6

基幹事業本部 本部長 菊池 力

▶CUSTOMER VOICE

① 資源循環型の社会形成や気候変動の抑制に貢献……………9

—フロンガスの回収・再生・破壊事業—

阿部化学株式会社 代表取締役会長 阿部 裕之様

② 学生主体で運営する環境マネジメントシステム… 10

東京都市大学 横浜キャンパス サイトトップ 環境学部 学部長 飯島 健太郎様

環境管理責任者 デザイン・データ科学部 大久保 寛基様

③ ISMS:情報セキュリティの取り組み…………… 11

株式会社TANAX IT戦略室 リーダー 水口 啓史様

表紙▶機窓から (アルプス上空にて)



営業部

中村 美加

「空は青く、地球は丸い」当たりまえの話ですが、飛行機に乗ると地上に居るときには実感できない色と景色が目飛び込んできます。普段の生活では、地平線は平たいように見えていますが、やはり地球は丸みを帯びています。空は、地上から見上げる空の色とは違う色合いで、高いほど深みを帯びた青色になり、地平線近くは白色に。空のグラデーションの美しさにはいつも心を奪われています。

■表紙の写真は、(株)日本環境認証機構グループ各社社員の写真愛好家による投稿写真から作品を選んで掲載いたしました。

気候変動と労働者の安全衛生

株式会社日本環境認証機構
代表取締役社長

岡島 善明



平素より、JACOの認証ならびに研修事業に深いご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

JACOは、本年11月16日をもちまして、創立30周年を迎えることとなりました。これもひとえに、お客様をはじめとする多くの方々の格別のご愛顧、ご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

私儀 本年6月に、JACO代表取締役社長に就任いたしました。微力ではありますが、弊社事業を通じて、お客様の社業発展のお役に立つよう最善の努力を尽くし、安心・安全な社会づくりに貢献してまいりますので、今後ともこれまで同様のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

少々古い話とはなりますが、本年4月、国際労働機関ILOより、「気候変動下における職場の安全と健康の確保」と題する報告書が公開されました。現在もILOのホームページで閲覧可能ですが、それによれば、世界の労働者の7割超が何らかの気候変動リスクに曝されており、毎年数十万人が命を落としているとの、極めてショッキングな内容でした。例えば、一般の人より熱波に長時間、かつ高い強度で暴露される場合が多い労働者は、作業中に熱中症で亡くなる方が多いと報告されています。

日本国内でも暑さ対策は進められており、厚生労働省は働く人の熱中症ガイドを発行、農林水産省は農作業中の熱中症対策を各行政機関へ通達し、経済産業省もエネルギー調査会で空調使用機会が急増する夏場の電力エネルギー安定確保について議論を継続しています。

11月には、COP29が化石燃料産出国のアゼルバイジャンで開催され、途上国への資金援助や、エネルギー移行などの緩和に関する諸課題が議論される予定ですが、その間にも気候変動は着実に進行して

いるわけですから、私達は、今この時、気候変動が職場に与えるリスクを考慮し、うまく適応する施策を講じることが必要になります。

今年のコメ不足は社会問題となりましたが、これも昨年の猛暑が稲の生育に影響を及ぼした結果であり、各地の農業試験場では暑さに強いイネの品種改良に躍起になっているとのこと。他方、人間は暑さに強い体質改良が容易にできるはずもなく、先述のごとく「気候変動適応」の諸施策が極めて重要になるのは論をまちません。

また、気候変動を組織の戦略的優先事項と位置付け、他のすべての課題に加えて考慮することを意図した、ISOマネジメントシステム規格追補版の発行から半年以上経過し、弊社も4月以降の審査から対応していますが、未だ多くのお客様より種々のご質問をいただいております。

そのような背景のもと、先般開催したJACOフォーラムでは、環境ワークス株式会社代表取締役黒崎様より、最新の労働安全動向についてのご講演をいただき、また、弊社からは追補版に対応したISO審査についての補足説明をさせていただきました。

加えて、サステナビリティ検証、啓発セミナーの紹介、お客様によるISO認証を活用したマネジメントシステム活動のご報告も頂戴いたしましたので、その要旨を本紙に掲載いたしました。

皆様にはぜひご一読いただき、マネジメントシステムの有効性向上の一助としてご活用頂ければ誠に幸いです。

JACOは、これからも認証を通じてお客様の活動を支援してまいりますので、引き続きのご愛顧をお願い申し上げます。

Close-up

JACOフォーラム 基調講演

労働安全衛生の
自律的管理と強化策

環境ワークス株式会社 代表取締役 労働安全・衛生コンサルタント 黒崎 由行 様



自律的管理とは

最近の労働安全衛生上のトピックとして、化学物質の自律的管理に関する労働安全衛生法の改正が挙げられます。各組織が法令改正対応に注力していますが、その本質を化学物質管理のみが対象と捉えるのは正しくありません。そのポイントは、国が企業に「自律的管理」を求めていることにあります。

たとえば、2021年には労働安全衛生規則において救急用具に備えるべき品目として、包帯材料、ピンセット、消毒薬などを定めた第634条が削除されました。その意図は、組織が自らリスクアセスメントして備えるべき品目を決定することにあります。規定されたものを用意する方がよほど簡単なのですが、自律的に管理することが求められているのです。このように化学物質管理のみならず多くの規制が自律的管理に移行することが予想されています。

「自律的管理」とは、外部からの強制や指示に頼らず、組織自身が自主的に業務やリスクを管理・運営することを指します。これはマネジメントシステムそのものだともいえます。その要素において、筆者が多くの組織にかかわる中で特に転換が必要だと考えるのが次の4点です。

- 法令順守⇒コンプライアンス
- リアクティブ⇒プロアクティブ
- 事業所単位⇒全社ガバナンス
- 修正処置⇒是正処置

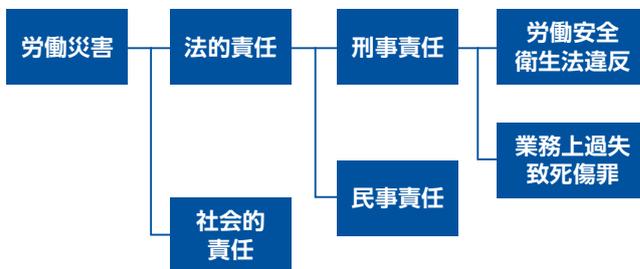
以下にこの4要素について詳述します。

法令順守 ⇒ コンプライアンス

たとえば化学物質管理については、労働安全衛生法の自律的管理に対応すれば万全かといえばそうではありません。労働災害の法的責任には必要な注意を怠って人を死傷させた業務上過失致死傷罪や安全配慮義務違反によ

る民事訴訟もあります。実際に、化学物質過敏症により約2000万円の賠償を命じられた判例もあります。

■図1 労働災害の企業責任



「法令順守=コンプライアンス」ではありません。利害関係者の期待に応える対応が必要です。労働安全衛生法を順守するだけでも至難の業ではありますが、化学物質の自律的管理がそうであるように、リスクアセスメントを通じて「予見可能なリスク」に対処することが重要です。

リアクティブ ⇒ プロアクティブ

多くの組織のリスクアセスメント(RA)は危険予知(KY)の延長線上で実施されています。KYとRAには次表のとおり、主体や出発点に大きな違いがあります。

■表1 危険予知とリスクアセスメントの相違

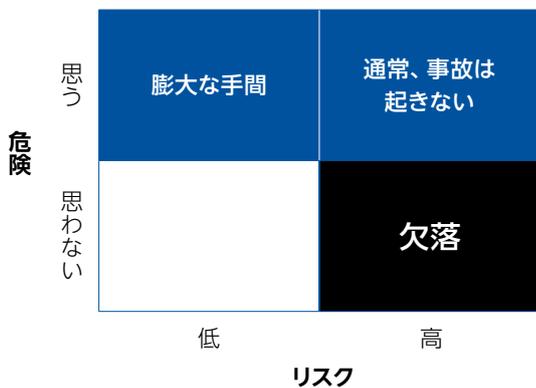
項目	KY	RA
主体	作業方法、作業環境、作業条件を与えられる側 (監督者、作業従事者)	作業方法、作業環境、作業条件を与える側 (管理者層、専門家)
出発点	危ないと思ったところ (主観)	危険源(大きなエネルギーを持つもの)

作業従事者に丸投げしては「危ないところ探し」となり、原風景化(正常性バイアス)に抗うリスクアセスメン

トになり得ません。

重大性の低いリスクはボトムアップ型のKYに委ねても良いのですが、死亡災害など重大性の高いリスクは企業リスクの一つとして捉える必要があります。そのリスクはトップダウンにより経営資源を投入して低減する必要があります。

■図2 危険とリスク



事業所単位 ⇒ 全社ガバナンス

労働安全衛生は、長い間、労働安全衛生法の規定により事業所単位で管理されてきました。しかし、近年はサステナビリティの「環境」「社会」「経済」の中の「社会」の一要素として法人やグループとしてのガバナンスが求められる時代となりました。従前の事業所任せでは、リスクマネジメントやコンプライアンスが十分に機能しないことは過去の実績からも明らかです。

ガバナンスを効かせる重要な要素が監査です。監査という多くの組織はOH&SMSの内部監査を想起すると思いますが、マネジメントシステムの適合性のみに焦点を当てた監査では十分とはいえません。

グローバル企業は、自社が定めたパフォーマンス基準に基づく企業/グループ安全衛生監査を実施しています。パフォーマンス基準には、ロックアウト・タグアウト、コンファインドスペース（閉鎖空間）、化学物質管理、PPE（個人用保護具管理）、機械安全、電気安全などが含まれます。加えて、社外の専門家を活用したコンプライアンス監査を実施しているケースも少なくありません。

これらの監査は労働災害リスク低減とコンプライアンスを確実にすることに寄与します。

修正処置 ⇒ 是正処置

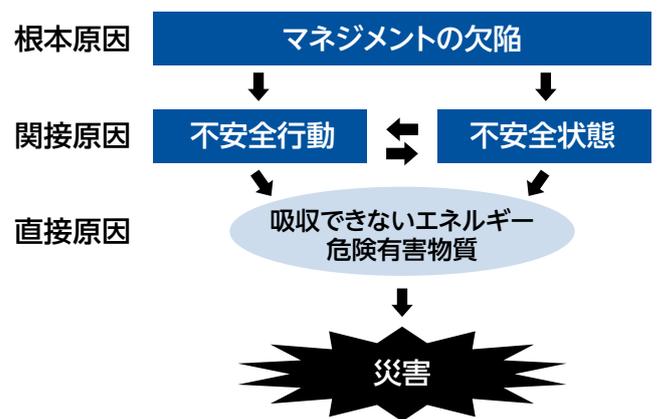
OH&Sマネジメントを持続可能とするために、特に労働災害の再発を防止するうえで重要なのが「是正処置」

です。多くの組織の労働災害に対する是正処置は根本原因が適切に究明されていません。その原因は労働災害の次の3つの原因の定義を理解していないことにあります。

■表2 労働災害の3つの原因

直接原因	吸収できなかったエネルギー 例①：高さ〇mからの落下 例②：機械駆動部へのはさまれ
間接原因	不安全行動・不安全状態 例①：墜落防止柵の未設置 例②：不完全な安全カバー
根本原因	マネジメントの欠陥 例①：不適切な変更管理 例②：不完全なRA（機械安全の未考慮）

■図3 労働災害の3つの原因



日本においては、3つの原因の定義付けができておらず、それらを混同することにより根本原因が究明されていない状況が散見されます。

適切な再発防止処置を講じるためには、労働災害や不適合の是正処置に携わる要員にインシデント調査と根本原因分析に関する適切な教育訓練を提供することが必須となります。

まとめ

労働安全衛生の自律的管理は、OH&SMSそのものです。法規制などの“外圧”に頼るのではなく“自律的”にリスクの低減とコンプライアンスの確実化を図るものとしなければなりません。そのためには、ISO 45001を正しく解釈し、トップダウンで継続的改善に努めることが不可欠となります。

気候変動追補版における 審査の変化点

基幹事業本部 本部長 菊池 力



2024年2月にISOマネジメントシステム規格 追補版が発行され、2024年4月の審査から適用を開始しました。規格発行の経緯・狙いから審査における変化点及び留意点について紹介します。

追補版発行に至る経緯

●2021年9月ロンドン宣言

国際標準化機構 (ISO) では、2021年のISO総会で気候変動に関するロンドン宣言を採択しました。

●2023年9月附属書SL改訂承認

2023年9月のISO/TMB会合(技術管理評議会)では、マネジメントシステム規格がこれにどのように貢献できるかを検討し、ISO/IEC専門業務用指針第1部及び統合版ISO補足指針の附属書SL Appendix 2で定めるマネジメントシステム規格のための調和させる構造(共通テキスト)に、気候変動に関する要求事項を追加することを決定しました。

●2024年2月ISOマネジメントシステム規格 追補版発行

ISO 9001、ISO 14001を含む31の既存のISOマネジメントシステム規格に対し、この追加を反映するための追補版を一斉発行しました。

ISOによる追補版発行の狙い

◆IAF/ISO共同コミュニケより

「その意図するところは、マネジメントシステムの有効性の観点から、他のすべての事項に加えて、**気候変動課題を組織が考慮することを確実に**

■図1

その意図するところは、マネジメントシステムの有効性の観点から、他のすべての事項に加えて、**気候変動課題を組織が考慮することを確実に**することである。…

もちろん、気候変動の重要性を過小評価するものではないが、… **気候変動を不釣り合いに考慮したものに比べると、今回の変更の意図ではない。**

出典:IAF/ISO共同コミュニケ

■図2

気候変動の緩和と気候変動への適応の両方が、技術、活動、製品(TAP)に関連するすべてのプロセスにとって重要であることが認識されている。…

この文書を適用することで、… **以前は考えられなかった、または考えもしなかった方法で、市場がこれらの問題に対応するための新たな機会があることに気づくだろう。**

出典:ISO ガイド84 序文

にすることである。…もちろん、気候変動の重要性を過小評価するものではないが、… **気候変動を不釣り合いに考慮したものに比べると、今回の変更の意図ではない。**これは国際的な認定機関の集まりであるIAFとISOによる共同コミュニケに記載されている内容です。(図1)

●共同コミュニケでは、追補版発行の意図として、気候変動課題を組織が考慮することを確実にすることであると言っています。

●また、必要以上に気候変動の課題を取り込むことは意図していないと言っています。

これは、例えば、労働安全衛生、道路交通安全などの関連性の低い活動において、無理やり気候変動を考慮したものに比べると、今回の意図ではないということ。また各組織の事業内容・事業規模など、関連性のな

いものから極めて関連性の高いものまでさまざまですので、身の丈に合った活動で良いと理解しています。

◆ISOガイド84序文より

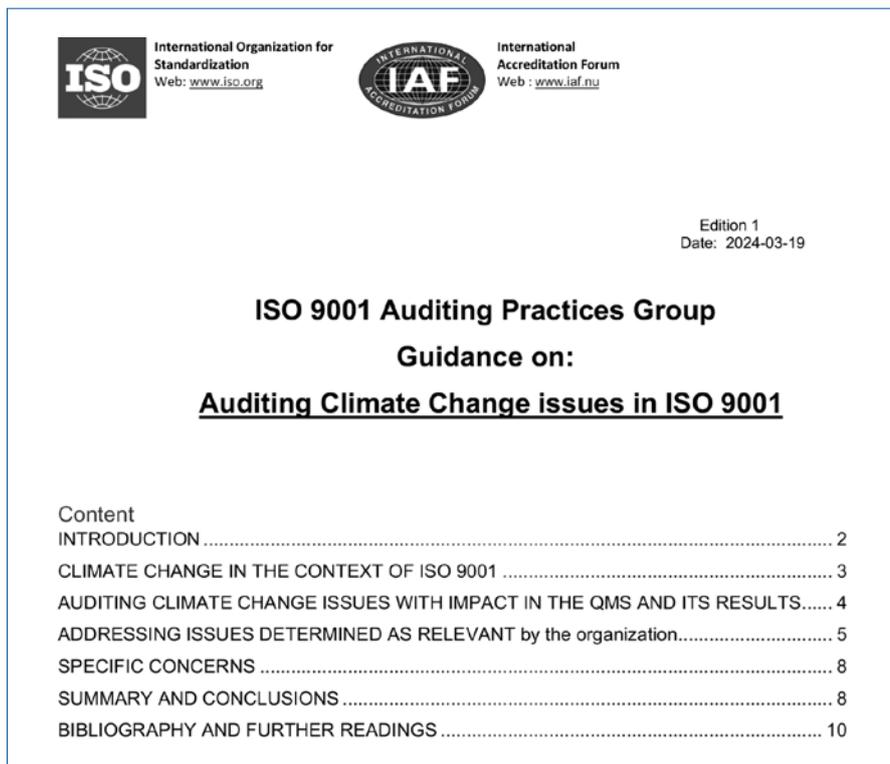
ISOガイド84規格はISO規格開発者向けの文書です。

この序文では、気候変動の緩和と適応には、技術、活動、製品が重要であり、気候変動を含む規格を利用することによって、以前は考えられなかった、または、考えもしなかった方法を創出、普及する機会となりうるとの記載があります。

従い、ISOの追補版発行の狙いは、本来取り込むべき気候変動の課題の取りこぼしがないようにすること、つまり気候変動への緩和、適応のための技術、活動、製品の創出、普及を促進する気づきを提供することといえます。

ISO/TC176とIAFメンバーで構成

◆ ISO 9001 APG文書より



されたAPG (Auditing Practice Group: 審査実務グループ) は、APG ガイダンス文書「ISO 9001における気候変動課題の審査」を発行しています。

そのなかに、以下の記述があります。

- 世界の一部では、気候変動とその原因は論争的となっている。
 - ISO 19011: 2018マネジメントシステム監査のための指針に従い、審査員は、気候変動を審査する際、客観性と中立性を維持しなければならない。また、気候変動に関する個人的な考えを表明すべきではない。
 - 審査員の役割は、組織が、QMSとその意図する結果に関連して、気候変動課題が関連するか否かを明確にしたかどうか(考慮したかどうか)、また、関連すると判断した場合(課題であるとした場合)、QMSの中でどのように対処されているかを評価することであると述べています。
- 従い、審査では活動の充足・レベル・内容などを評価することはありません。気づきが十分でない場

合、審査内でディスカッションをさせていただくことはあろうかと思えます。

気候変動の考え方

気候変動について追補版の発行をお知らせした際、

“環境であれば理解できるが、品質マネジメントシステムで気候変動の

■図3 気候変動への取組み例

<p>緩和</p> <p>“気候変動”への影響を回避・低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ●再生資源の使用 ●再生可能/再利用可能な部材の使用 ●製品の減量化・減容化 ●包装材の減量化・減容化・簡素化 ●不適合品削減を含む廃棄物の削減 ●生産効率の向上 ●省エネの実施/再生可能エネルギー利用 ●輸送時の作業性・積載性の向上 ●使用段階における省エネ ●製品の長寿命化 ●手分解・分別容易化、分解・解体の容易化 <p style="text-align: right;">etc</p>	<p>適応</p> <p>“気候変動”からの影響を回避・低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓酷暑(熱中症)への備え スプットクーラー設置 ファン付ベスト着用 休憩時間・回数の見直し <p style="text-align: right;">etc.</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓豪雨(洪水・土砂崩れ)への備え 自社の活動停止への備え パートナーの活動停止への備え 悪天候による事故への備え <p style="text-align: right;">etc.</p>
---	--

課題が出てくるのは何故か?”

“労働安全衛生でCO2の排出削減が関係あるのか?”

など、多くの組織様からお問い合わせがありました。

●気候変動への取組みには、

前述のISO ガイド84 序文にも出てきましたが、大きく「緩和」と「適応」の2つがあります。(図3)

●緩和という点では、

使用段階での省エネ、分別が容易でリサイクルできる素材の採用などの環境配慮型設計、生産段階での不適合製品削減の取組み、生産効率向上の取組みなど品質の側面でも関係することが分かります。

●適応の観点からは、

例えば、熱中症への対策は、労働安全衛生面でも、品質のプロセスの環境にも関係するかもしれません。

気候変動による極端な気象現象、例えば、ゲリラ豪雨や線状降水帯の発生は、作業環境の悪化による事故のリスクを増大し、場合によっては、洪水、土砂崩れなど事業活動継続に対するリスク増大にもつながり、労働安全衛生リスクや製品・サービスの安定した供給に対するリスクと関

連します。

【参考】ISO/TC283

ISO 労働安全衛生の規格開発を行うISO/TC283のメンバーは「気候変動と労働安全」に関する記事をいくつか発表しています。

そのなかでは、アメリカ疾病予防管理センター（CDC）による「気候変動が人の健康に及ぼす影響」（図4）を引用し、気候変動による猛暑、水不足、浸食、洪水、地滑り、雷雨など局地的で極端な事象の増加がもたらす、大気汚染、伝染病や感染症のリスク、呼吸器疾患や心血管疾患、メンタルヘルス上の問題の増加といった労働安全衛生上の課題を紹介しています。

課題としての認識

では、気候変動を課題とすべきかどうかをどのように判断をすべきかを整理したいと思います。

規格要求事項4.1項（図5）を再度確認してみると、

「組織の目的」すなわち、ミッション、事業領域（ドメイン）、経営戦略、事業方針などに関連し、「マネジメントシステムの意図した成果（意図した結果）」すなわち、マネジメントシステムを維持する狙い、ありたい姿、あるべき姿の実現を考えたとき、気候変動への適応や緩和の取組みが重要な考慮事項になるか否か判断いただくことになります。

組織様の従前の課題に気候変動という要因を加えていただくという理解で良いと理解いたします。

審査の変化点

気候変動が課題であるか否かは、組織の目的及びマネジメントシステムの意図した成果への影響を考慮し、組織様自身が決定することです。

追補版が発行されたことにより、

■図4 気候変動が人の健康に及ぼす影響



出典：アメリカ疾病予防管理センター（CDC）

■図5

4.1 組織及びその状況の理解

組織は、**組織の目的**に関連し、かつ、そのXXXマネジメントシステムの**意図した成果（意図した結果）**を達成する**組織の能力に影響を与える**、外部及び内部の**課題**を決定しなければならない（明確にしなければならない）。

組織は、気候変動が関連する課題であるかどうかを決定（明確に）しなければならない。

出典：ISO/IEC 専門業務用指針、第1部 統合版ISO補足指針、ISO専用手順 附属書SL Appendix 2

気候変動に関して課題であるか否か、気候変動に対する利害関係者からの要求があるか、審査において確認することになりますが、審査チームが、気候変動を課題とすることを要求したり、推奨することはありません。

尚、気候変動が課題であると決定された場合、他の課題と同じように、マネジメントシステムに展開されているか確認を行います。

審査における留意点

追補版は、組織が気候変動が課題であるか否か判断することを求めています。気候変動を組織の課題とするか否かは組織様の目的及びマネジメントシステムの意図した成果への影響を考慮し、組織様が決定することです。

の影響を考慮し、組織様が決定することであり、課題に含めることを求めるものではありません。また、「気候変動」という表現を使うことを求めるものでもありません。「地球温暖化」「脱炭素」「カーボンニュートラル」などの別の表現が使われていても結構です。気候変動に対する「緩和」（CO₂排出など組織が気候変動に与える影響を緩和する）と「適応」（気候変動が組織に与える影響：ゲリラ雷雨、洪水、猛暑などの異常気象）の観点から別の表現が使われていても結構です。

皆様の気候変動に対する理解が深まることを期待しております。

資源循環型の社会形成や気候変動の抑制に貢献 —フロンガスの回収・再生・破壊事業—

代表取締役会長 阿部 裕之 様



会社紹介

1947年に工業用石鹼製造などで創業し、1985年からフロンガスの再生事業を開始。2001年には冷媒分析装置、高圧フロン蒸留再生装置など段階的な設備増強で冷媒回収推進・技術センター認定(RRC特0002)の再生フロンメーカーとして空調・冷凍機器業界では役に立つ企業として国の許可(2020S0003)を戴いています。さらに2024年9月には北海道に初めてのフロン再生事業所(2024S0043)を設置しました。

環境インパクトの高いフロンガス

冷凍空調機器の内部では熱の移動が行われ、屋内外の温度差を高効率に生み出すフロンガスが重用されています。このフロンガスはGWP(地球温暖化係数)2000を超える(二酸化炭素のGWP=1)ものが一般的です。冷たい食料を生産地から運搬・保管・消費者への店頭販売などへ繋ぐコールドチェーンの構築は文明度が高くなれば必要になります。さらに発熱量が増加する屋内の空調管理や高性能コンピュータの冷却装置は現代の必須機器です。

フロン再生とは

オゾン層破壊や地球温暖化の原因と



再生フロン

なるフロンガスを大気中に放出することなく、使用済み機器から回収し、還流式の蒸留方法でオイル・スラッジなどの不純物を取り除き、新品冷媒同等の品質を確保します。鉄や紙などの再生(リサイクル)はマテリアルリサイクルとして一般的ですが、形の見えないフロンガスをリサイクルすることは今までのリサイクル業界では考えられなかったことです。

取り巻く事業環境 (世界の潮流と日本の施策)

世界の温暖化を防止する国際的な取り決め「キガリ改正」ではフロンの国内生産量や輸入量が段階的に削減されています。ただし、再生フロンについては使用済み機器から回収するフロンを原料にしているために、この削減数量から除外されていることが大きなポイントです。つまり今後も必要な補充用冷媒だけでなく、空調機器メーカーの新品機器にも利用できればすべての関係者に魅力的です。

統合マネジメントシステムの導入

そこで、大手空調機器メーカーは新品冷媒の品質基準と同等の再生冷媒を必要とし、その管理基準や製造方案などISOにしたがった審査に合格する再生フロン業者が必要になりました。当社は、大手空調機器メーカーからの強い要請を受け2021年ISO 9001と14000の認証を取得しました。

属人化した作業方案を明文化

個人の経験や技量に付随していたフ



フロン蒸留再生装置

ロン再生の技術や分析技術をISOマニュアル明文化で教育ツールとして有効に利用できます。また、新規取引のための工場審査項目のお客様からの質問趣旨や全体の流れ・趣旨などの理解が深まりました。

見学者への対応と 社員の意識改革評価

国内外の見学者が増加、工場内のプラント案内だけでなく企業理念や会社の存在意義をISOに従い説明するチャンスが増えたことで、社員の仕事に対する意識向上や自身の成長度合い達成度満足につながっています。

テーマ設定と進捗管理

1年毎のテーマ設定と予算・進捗管理を実行することで「変革につながることを！」常に緊迫感のある社風を維持できています。

事業継承と今後の展望 (中期経営計画)

2024年10月1日付で社長交代を前に、新社長を中心とした管理職5名の経営委員会を中心に5年間の中期経営計画を6か月間で策定しました。具体的な目標や取り巻く社会的・経済的・環境的をISO思想に基づき体系的に考察できたことは良い経験でした。

学生主体で運営する 環境マネジメントシステム

教育機関で初の認証取得

東京都市大学は、1929年に武蔵高等工科学校として創立され、その後、1949年に武蔵工業大学と改称された後、2009年に創立80周年を記念して東京都市大学と改称されました。現在、8つの学部があり、世田谷キャンパスと横浜キャンパスの主に2つのキャンパスで運営されています。

横浜キャンパスは、1997年、神奈川県横浜市都筑区の港北ニュータウンの一角に開設されました。1998年には、この横浜キャンパスが、日本の教育機関で初めて国際環境管理・監査規格ISO14001の認証を取得し、第12回地球環境大賞で優秀環境大学賞を受賞しました。近年、重要視されている「環境」や「情報」に早くから着目し、さらに、人の役立ちを深く考え、地域との連携を重視した地域開放型の「エコキャンパス」として、環境マネジメントシステムの運営を継続しております。

環境マネジメントシステムの運営における基本理念は、教職員だけでなく、学生や常駐する関連会社の職員とも連携しながら活動することで、キャンパス内のすべての活動が環境と調和するよう配慮し、広く地球的視野に立って、環境の保全と改善に努め、21世紀の社会の持続可能な発展に貢献することです。

ISO学生委員会が活動の主体

本学におけるISO14001に関連した活動は、学生が主体となって運営されていることが大きな特徴です。その

活動は、学内にとどまらず、学外での活動も積極的に行われております。

ISO学生委員会とは、横浜キャンパスのISO14001認証を保持するために環境啓発活動を学内外で行う学生団体で、現在、108名の学生が所属しております。横浜キャンパス内では、約2000名の学生が所属しているの、全体の5%の学生がISO14001に関連した活動に関係していることとなります。

そして、ISO学生委員会には、4つの部会（教育部会、省エネルギー部会、省資源部会、世田谷支部）と、5つの係（企画推進係、フォーラム係、エコプロ係、ミライブ係、広報係）があります。その活動の一部を紹介します。

“教育部会”では、例年、横浜市都筑区内のお祭りである中川ワイワイ祭りで、地域の小学生に環境を考える企画を出展したり、世田谷区で開催された世田谷区で「若者環境デー」「若者環境フォーラム」で活動紹介をしたりしております。“省資源部会”では、キャンパス内のごみ分別や、ごみの少量化に向けたアイデア作成とその実現などを実施しております。

“フォーラム係”では、年に一度実施される学内イベントであるISOフォーラムを企画し、講演会やワークショップ等を通じて、環境に関する新しい学びとその実践の重要性を認識できる工夫をしております。“エコプロ係”では、毎年12月に開催されるエコプロダクツ展に出展することで、東京都市大学におけるISO学生委員会の活動を広く周知する活動を実施してしま

サイトトップ
環境学部 学部長
飯島 健太郎 様



環境管理責任者
デザイン・
データ科学部
大久保 寛基 様



す。

このような学内外の各種活動を、教職員に大きく頼ることなく学生主体で1998年からほぼ毎年確実に実施してきたことが、東京都市大学横浜キャンパスのISO14001認証を、長く維持できた根幹にあります。

GX・DXの担い手へ

東京都市大学横浜キャンパスでのISO14001認証に基づいた環境マネジメントシステムを運営する活動では、これまで目指してきた環境保全や環境との調和を、さらに、高度に実現することを目指しています。DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）を実現する人材が求められている現在、学内に設置された太陽光発電、風力発電などの環境に関連する各種機器と、AIなどの先端デジタル技術を活用した取組みをすることで、カーボンニュートラルにつながるアイデアを自ら考え出し、そのアイデアを行動しながら実現できる人材を育成していきます。

東京都市大学横浜キャンパスにおける、ISO学生委員会を中心とした環境マネジメントシステムに関する活動に、今後も注目していただくと幸いです。

ISMS:情報セキュリティの取り組み



IT戦略室 リーダー 水口 啓史 様

会社紹介

2024年にTANAXは創業117周年を迎えました。TANAXの基本ビジネスは「商業包装・産業資材事業 物流ソリューション事業」と「セールスプロモーション事業」。製造部門や小売部門と連携してイノベーション提案を行っております。

CSR活動として業界に先駆けて独自の環境配慮基準や森林認証導入等、各種活動を行なっています。また、品質マネジメントシステムをはじめ環境、情報システム、個人情報、労働安全衛生の認証取得、規格要求事項にそって管理・運用をしています。TANAXはクリエーションから製造まで一貫体制でサポート。コスト・効率価値に加えPDCAサイクルを回すことによる成果物価値も高めています。

ISMS取得のきっかけ

主な事業のひとつ「セールスプロモーション事業」で取り扱っている商品ディスプレイ。

顧客が市場公開前の新ブランド、キャラクター等、機密性が高く、情報漏洩を気にされることが多くあります。機密性の高い顧客情報を取り扱う上で、ISMS (ISO 27001) 取得を検討しました。

ISMS運用

セールスプロモーション事業をメインにしている拠点を対象とし、自部門で取り扱っている情報を洗い出し、洗い出された重要情報の整理から始め

ました。基本的な運用としては、事務所整理、アカウントやパスワードの取扱、情報のラベル付け、ラベル毎の管理等を実施しました。

当初の目的であった顧客新商品情報の管理のひとつとして預り品管理の徹底も図りました。

元々台帳も無く、返却が必要かも分からないものもある状態でした。「何を」、「どこから」、「どこで」、「返却、廃棄はいつに」など、管理状況を明確にするマニュアルの作成。管理台帳と預り品へのラベル貼付。預り品の保管状況等を管理しました。2016年のISMS認証取得後も、引き続き各種運用改善を継続しています。

コロナ禍での環境変化

2020年頃よりコロナウイルスの流行により社会環境が変化中、オフィス環境も大きく変わっていきました。リモート環境整備で端末の社外への持ち出しが当たり前となりました。

これらの環境変化によりISMS、内部監査の内容も変わりました。リモート機器管理、端末持ち出し時のルール、在宅状況の管理等です。システム面でもリモート運用に伴うセキュリティ対策が必要となり、対策(多要素認証、EDR導入等)を実施しました。

PIMS取得検討

セールスプロモーション事業の中でもキャンペーン企画としてプレゼント応募等で個人情報を取り扱う業務があります。取扱に関する取り決めはあ

ったのですが、明確なマニュアルも無く、個人情報を適切に取り扱っているか懸念がありました。

そこで、PIMS (ISO 27701) 取得検討を始めました。実際に業務として個人情報を取り扱う場合、プライバシーマーク取得業者へ個人情報の取り扱いを委託する形態なので、「社内ルール」と「委託先への個人情報取扱内容の確認」の2つのルールが必要となります。実業務とPIMS要求事項等を元に、社内マニュアルと委託先ガイドラインを作成し、運用を開始、2023年PIMS認証を取得しました。

PIMS運用

運用に抜けが無いように個人情報取扱の仕組みをワークフロー化。現在も業務上の課題があればマニュアル、ガイドラインの更新で改善を図り運用を継続しています。

ISMS運用をメリットとする

ISMS運用は、作業負荷がかかり負担となる事が多々あります。何らかの方法でISMS運用をメリットとする事が必要と考えています。以下項目をメリットとし運用を検討しています。

- ISMS運用として積極的にルールを作成。あいまいな判断をなくす
- 継続的改善の中で、「拠点からの意見、要望」、「経営層からの指示」を運用課題とし良い循環を生む

今後も各部門の協力(意見)をもらいながらISMS運用に取り組んでいきたいと考えています。

事業所の所在地



■ 本社 (東京)

〒107-0052
東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル
TEL. 03-5572-1721
FAX. 03-5572-1730

交通案内

- 地下鉄 銀座線・南北線 溜池山王駅
下車 8番出口前
- 地下鉄 千代田線・丸ノ内線
国会議事堂前下車 徒歩6分



■ 関西支社 (大阪)

〒530-0003
大阪市北区堂島2-1-7 日販堂島ビル
TEL. 06-6345-1731
FAX. 06-6345-1730

交通案内

- JR大阪駅下車 徒歩10分
- JR東西線 北新地駅下車 徒歩6分
- 地下鉄 御堂筋線 梅田駅下車 徒歩10分
- 地下鉄 四ツ橋線 西梅田駅下車 徒歩6分
- 京阪電車 中之島線 渡辺橋駅下車 徒歩4分

各種お問い合わせ・お申し込み

■ 新規にISOの認証取得をご検討のお客様は

■ サーベイランス・更新審査の見積りや登録情報のご変更などに関することは

■ 営業部・西日本営業部

東京 (営業部)	TEL.03-5572-1722	FAX.03-5572-1733
関西 (西日本営業部)	TEL.06-6345-1731	FAX.06-6345-1730

■ 審査日程調整にかかわる事項に関することは

基幹事業本部	TEL.03-5572-1748	FAX.03-5572-1742
--------	------------------	------------------

■ 登録証発行に関することは

営業部	TEL.03-5572-1722	FAX.03-5572-1733
-----	------------------	------------------

■ セミナー、書籍、ネットワークに関することは

研修事業部 (東京)	TEL.03-5572-1723	FAX.03-5572-1988
------------	------------------	------------------

■ 苦情やご要望に関することは

コンプライアンス室	TEL.03-5572-1741	FAX.03-5572-1730
-----------	------------------	------------------

■ 審査に関することは

〈EMS/QMS〉

基幹事業本部 (東京)	TEL.03-5572-1725	FAX.03-5572-1731
基幹事業本部 (関西)	TEL.06-6435-1732	FAX.06-6435-1730

〈ISMS/ITSMS/BCMS〉

IS事業部	TEL.03-5572-1745	FAX.03-5572-1730
-------	------------------	------------------

〈OHSMS〉

労働安全衛生審査センター	TEL.06-6345-1732	FAX.06-6345-1730
--------------	------------------	------------------

〈FSMS/FSSC〉

食品事業部	TEL.03-5572-1388	FAX.03-5572-1731
-------	------------------	------------------

〈AMS〉

事業開発部	TEL.03-5572-1726	FAX.03-5572-1730
-------	------------------	------------------

〈海外〉

基幹事業本部 (東京)	TEL.03-5572-1725	FAX.03-5572-1731
-------------	------------------	------------------

■ 各種アセスメントサービスに関することは

事業開発部	TEL.03-5572-1726	FAX.03-5572-1730
-------	------------------	------------------

編集後記

『JACO NEWS』47号も皆様のご協力のおかげで無事に発行することができました。有難うございました。弊社は本年11月に設立30周年を迎えます。これからも皆様へ感謝の気持ちを忘れずに取り組んで参ります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(JACO NEWS事務局)



掲載記事に対するご意見をお聞かせください。
E-mail: jaconews-office@jaco.co.jp

JACOではホームページで各種情報をお届けしています。 <https://www.jaco.co.jp/>

総合認証機関

JACO

株式会社 日本環境認証機構